

第102回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第102期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

株式会社ダイフク

当社は第102回定時株主総会招集ご通知に際して提供
すべく添付書類のうち、

- ・ 事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

につきましては、法令および定款第16条の定めに基づき
インターネット上の当社ホームページ
(<http://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において、株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その後、3年毎に本プランの更新について定時株主総会でご承認いただき、継続してまいりましたが、平成30年6月22日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了となります。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社は経営会議や取締役会において本プラン継続の是非について慎重に議論を行うとともに、独立性のある社外の特別委員会委員からも意見を頂きました。その結果、昨今の当社株価および企業価値に関する社会の評価を踏まえれば従来の買収防衛策は一定の機能を果たしたこと、経営環境、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制の整備、機関投資家のご意見等を勘案し、本プランの有効期間が満了する平成30年6月開催の定時総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを平成30年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。

当社は本プラン廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図ってまいります。

なお、本プランの内容は以下の通りです。

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資及び研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

上記に加え、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要になっています。

また、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も幅広い範囲に及んでいます。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受

けた際に、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情を鑑み、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカー、システムインテグレーターに成長いたしました。

平成29年3月期の売上高3,400億円、営業利益210億円を主要な経営目標とする4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」は、売上高こそ3,208億円と円高の影響で未達成となったものの、営業利益は230億円で、長年の目標であった営業利益率7%をもクリアすることができました。引き続き、平成29年4月からスタートした4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」では、2021年3月期に売上高4,200億円、営業利益率8%というさらなる成長をにらんだ目標を掲げています。

当社は、この中期経営計画のなかでも、経営理念は踏襲し「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジーを追求することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。資本政策面では、「Value Innovation 2017」期間中に発行した新株予約権付社債がすべて株式転換されて自己資本が一層充実したこともあり、平成29年3月期に売上高、総資産、時価総額いずれも3,000億円を超え、平成30年3月期はいずれの数値もさらに向上

し、過去最高となりました。売上高営業利益率は9.9%に達しています。ROE（自己資本当期純利益率）は、主に過去最高の連結当期純利益により、「Value Innovation 2017」前の5.6%から17.7%に改善いたしました。今後も、ROEは主に純利益増加により10%以上の安定維持を目指します。株主還元は、連結配当性向30%という方針のもと、株主さまに配当増で報いるほか、さらなる成長投資や時機に即したM&Aによって企業価値向上を図ります。平成29年末には、45年ぶりに公募増資等によって資金を市場から調達し、日米の生産ラインやソフトウェア拠点の増強を図ることとしています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成27年6月26日開催の第99回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面（買付者の代表者による署名又は記名捺印のなされたものとし、条件又は留保等は付されてはならないものとし、）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「買付説明書」といいます。）を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。

当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

※数値目標に関する留意事項

数値目標に関する記述は、現時点での目標値です。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2)①に記載の中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2)②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされてい

ること。

- その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(注) 本プランの詳細については、平成27年5月14日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ (<http://www.daifuku.com/jp/>) をご参照ください。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,016	15,915	107,349	△1,586	136,694
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	16,849	—	—	—	16,849
剰 余 金 の 配 当	—	—	△6,702	—	△6,702
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	29,008	—	29,008
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△15	△15
自 己 株 式 の 処 分	—	4,802	—	819	5,621
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	16,849	4,802	22,305	803	44,760
当 期 末 残 高	31,865	20,717	129,654	△782	181,454

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,290	△5	5,102	△6,989	2,398	3,247	142,340
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	16,849
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△6,702
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	29,008
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△15
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	5,621
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,067	39	1,258	1,660	4,025	347	4,373
当 期 変 動 額 合 計	1,067	39	1,258	1,660	4,025	347	49,133
当 期 末 残 高	5,358	34	6,360	△5,328	6,424	3,595	191,474

連結注記表

株式会社ダイフク

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

- | | |
|--|--------------------------|
| ・株式会社コンテック | ・台湾大福高科技設備股份有限公司 |
| ・株式会社ダイフクプラスモア | ・Daifuku (Thailand) Ltd. |
| ・Daifuku North America Holding Company | ・Daifuku Korea Co.,Ltd. |
| ・Daifuku Europe Ltd. | ・Clean Factomation, Inc. |
| ・Daifuku Mechatronics (Singapore)Pte. Ltd. | ・大福(中国)有限公司 |
| ・Daifuku Canada Inc. | ・BCS Group Limited |

[新規] 2社

当社はDaifuku Europe GmbHを、BCS Group LimitedはDaifuku Self Services Technologies ASをそれぞれ設立し、連結の範囲に含めております。

[除外] 4社

株式会社日に新館を当社に、株式会社コンテックソフトウェア開発を株式会社コンテックに吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

Wynright CorporationはPacific Coast Structures Inc.を清算し、連結の範囲から除外しております。

当社は株式会社ダイフルネスを売却し、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社名

- ・Knapp AG

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

- ・株式会社アイ・ケイ・エス

持分法を適用していない関連会社1社は、連結会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと判断されるので持分法は適用せず原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金等

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法

取引に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

53,149百万円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	123,610	3,000	—	126,610

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

有償一般募集 (平成29年12月12日) 2,480千株

有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
(平成29年12月27日) 520千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	3,656百万円	30円	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	3,046百万円	25円	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 1 平成29年5月11日取締役会決議による配当金の総額は、「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金2百万円が含まれております。

2 平成29年11月10日取締役会決議による配当金の総額は、「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年5月11日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	5,664百万円
(b) 配当の原資	利益剰余金
(c) 1株当たり配当額	45円
(d) 基準日	平成30年3月31日
(e) 効力発生日	平成30年6月25日

(注) 配当金 (基準日平成30年3月31日) の総額には、「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金3百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	85,160	85,160	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	163,101	163,101	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,453	15,453	—
(4) 支払手形・工事未払金等 (*2)	(46,450)	(46,450)	—
(5) 電子記録債務 (*2)	(22,826)	(22,826)	—
(6) 短期借入金 (*1) (*2)	(17,267)	(17,267)	—
(7) 1年内償還予定の社債 (*2)	(2,700)	(2,700)	—
(8) 未成工事受入金等 (*2) (*3)	(28,298)	(28,298)	—
(9) 長期借入金 (*2)	(18,000)	(17,969)	(△30)
(10) デリバティブ取引 (*2)	49	49	—

(*1) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*3) 未成工事受入金等には前受金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 1年内償還予定の社債
(8) 未成工事受入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップ又は当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しております。

(10) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。

(注2) 非上場株式および非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額8,522百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 表示方法の変更

未成工事受入金等は金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,493円69銭
1株当たり当期純利益	235円62銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	29,008百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	29,008百万円
普通株式の期中平均株式数	123,115千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	191,474百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,595百万円
(うち非支配株主持分)	(3,595百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	187,878百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	125,781千株

4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は87千株であります。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は87千株であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社の取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する株式給付信託 (BBT) 制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の報酬制度であります。なお、今回信託が取得する当社株式は、当社が保有する自己株式を第三者割当したものであります。また、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時といたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は175百万円、株式数は87千株であります。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年5月11日(譲渡契約締結日)

(2) 当該事象の内容

当社は、持分法適用関連会社であるKNAPP AG(本社所在地 オーストリア/以下、「KNAPP」)の当社保有株式のすべてを、下記のとおり売却することを平成30年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。本件に伴い、KNAPPは当社の持分法適用会社から除外されることとなります。

1. 株式売却の理由

当社グローバル経営戦略の一環として、当該株式の売却を行うことといたしました。

2. 売却する持分法適用関連会社の概要

[1]名称	KNAPP AG(クナップ株式会社)
[2]本社所在地	Graz, Austria(オーストリア グラーツ)
[3]代表者	最高経営責任者(CEO) Mr. Gerald Hofer (ジェラルド ホーファー)
[4]事業内容	物流システム等の製造・販売等
[5]当社との取引内容	配当金の受け取り及び当社グループにおける同社製品の調達
[6]決算期	毎年3月31日
[7]資本金	5,000千ユーロ

3. 株式譲渡の概要

[1]譲渡株式総数	1,500,000株(議決権の所有割合:30.00%)
[2]譲渡相手先	1,417,241株(議決権比率:28.34%): Bartenstein Holding GmbH (バーテンスタインホールディングス有限会社) ※オーストリアの非上場企業 82,759株(議決権比率:1.66%): Dr. Herbert Knapp(ハルバート クナップ) ※KNAPPの創業者一族
[3]譲渡契約締結日	平成30年5月11日
[4]譲渡日	平成30年5月下旬(予定)
[5]譲渡価格	相手先との契約上の秘密保持義務に基づき非公表とさせていただきます。
[6]譲渡後の保有株数	0株

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件株式売却に伴い、平成31年3月期の個別財務諸表において約80億円、連結財務諸表において約70億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みであります。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,016	8,998	7,803	16,802	112	7,000	325	30,000	42,490	79,928	△1,586	110,161
当期変動額												
新株の発行	16,849	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,849
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△6,702	△6,702	—	△6,702
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	25,205	25,205	—	25,205
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△6	—	6	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△15	△15
自己株式の処分	—	—	4,802	4,802	—	—	—	—	—	—	819	5,621
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	16,849	—	4,802	4,802	—	—	△6	—	18,509	18,502	803	40,957
当期末残高	31,865	8,998	12,606	21,604	112	7,000	318	30,000	60,999	98,431	△782	151,118

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,121	19	4,140	114,301
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	16,849
剰余金の配当	—	—	—	△6,702
当期純利益	—	—	—	25,205
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△15
自己株式の処分	—	—	—	5,621
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,022	13	1,035	1,035
当期変動額合計	1,022	13	1,035	41,992
当期末残高	5,143	32	5,176	156,294

個 別 注 記 表

株式会社ダイフク

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 商品及び製品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 未成工事支出金等 | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ・ のれん | 投資効果の発現する期間において均等償却
なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。 |
| ・ 上記以外のもの | 定額法 |

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
- ・所有権移転外ファイナンス・リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法

(4) 長期前払費用 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
…工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

また、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,500百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	2,138百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および債務	
関係会社に対する短期金銭債権	14,143百万円
関係会社に対する短期金銭債務	6,268百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	36,309百万円
仕入高	23,761百万円
営業取引以外の取引	4,316百万円
2. 抱合せ株式消滅差益	
当社の連結子会社を吸収合併したことによるものであります。	
3. 投資損失引当金繰入額	
関係会社への投資に対する損失に備えるため、必要と認められる額を見積もり計上したものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,827,904	3,223	1,002,400	828,727

(注) 変動事由の概要

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 3,223株

減少の内訳は、次の通りであります。

「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」による、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からみずほ信託銀行株式会社への譲渡による減少

2,400株

公募増資による自己株式処分 1,000,000株

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めております。資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)の内訳は、次の通りであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

当事業年度期首株式数 90,000株

当事業年度末株式数 87,600株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①流動資産

未払費用	1,959百万円
試験研究費	904百万円
工事損失引当金	72百万円
その他	920百万円
計	<u>3,856百万円</u>

②固定資産

退職給付引当金	1,729百万円
投資有価証券評価損	352百万円
子会社株式評価損	1,303百万円
その他	635百万円
小計	<u>4,020百万円</u>
評価性引当金	<u>△1,778百万円</u>
計	<u>2,242百万円</u>

繰延税金資産合計

6,098百万円

繰延税金負債

①固定負債

固定資産圧縮積立金	△137百万円
その他有価証券評価差額金	△2,114百万円
その他	△40百万円
計	<u>△2,292百万円</u>

繰延税金負債合計

△2,292百万円

繰延税金資産の純額

3,806百万円

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daifuku America Corporation	U. S. A.	ドル 500	物流システム の製造・販売 等	(所有) 間接 100.0	当社製品の 製造・販売	製品の 販売 (注1)	12,479	売掛金	3,692
	Clean Factomation, Inc.	韓国	百万ウォン 3,000	物流システム の製造・販売 等	(所有) 直接 100.0	当社製品の 製造・販売	製品の 販売 (注1)	7,135	売掛金	2,895
	Daifuku North America Holding Company	U. S. A.	ドル 2,010	北米事業統轄	(所有) 直接 100.0	北米事業統轄	増資の 引受 (注2)	9,143	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- 2 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,242円59銭
1株当たり当期純利益	204円73銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	25,205百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	25,205百万円
普通株式の期中平均株式数	123,115千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	156,294百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	156,294百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	125,781千株

4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は87千株であります。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は87千株であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) について、連結注記表 (追加情報) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の株式の売却)

持分法適用関連会社であるKNAPP AG (本社所在地 オーストリア/以下、「KNAPP」) の当社保有株式の売却について、連結注記表 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。